



# しもの時の救急医療

本当に必要とする人が

安心して治療を受けられるように



## 救急車を利用するのはこんなとき

- 呼んでも返事がない(意識がない)
- 呼吸が苦しい、顔が真っ青、息をしていないようだ
- けいれんが続いている
- 急にろれつが回らなくなった、手足の動きが悪くなった
- 車に跳ね飛ばされた
- 高いところから転落し大きなけがをした
- 大出血している
- 急に激しい頭痛・胸痛・腹痛がある など



## 通報は慌てず正確に

119番にかけたときには、次のことを伝えてください。

- 1 「救急です」
- 2 住所・目標になるものを明確に(携帯電話の場合は必ず市町名から)
- 3 誰がどのような状態か(呼び掛けたときの反応や意識の状態など)
- 4 通報している人の名前と電話番号



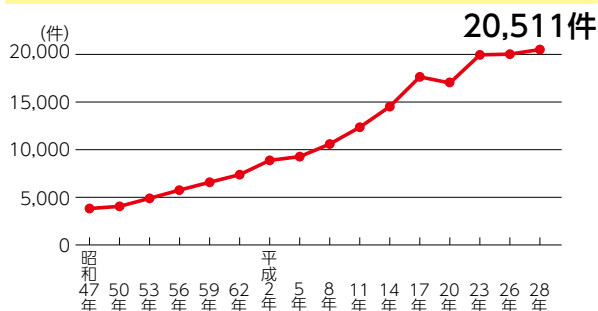
## AEDを設置しています

AED(自動体外式除細動器)は、公共施設・駅・デパート・スポーツ施設など、人が多く集まる施設を中心に設置が広がっています。市ホームページでは、市内の公共施設・民間施設の設置場所や利用可能な時間などの情報が確認できます。

安心して救急医療を受診できるよう、救急車や救急医療機関の利用方法について正しい理解と認識を持ち、上手に利用しましょう。

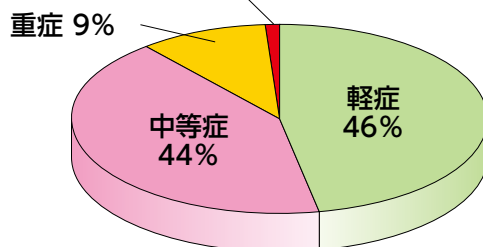
## 9月9日は「救急の日」です。

### ① 救急車の出動件数 (本市 平成28年)



### ② 傷病程度別の搬送人員割合 (本市 平成28年)

その他(死亡など) 1% 総数：17,983人



## 安易な救急車利用と夜間休日救急診療所受診 救急医療の現状

■ **増加する救急車の出動件数** 平成28年の救急車の出動件数は約2万件。平成8年の出動件数である約1万件に比べ、この20年の間で約2倍に増えています(右のグラフ①)。この背景には、高齢化による搬送件数の増加の一方で、安易な救急車の利用も指摘されています(右のグラフ②)。

■ **夜間・休日の受診増加** 「夜間の方がすいている」

「昼間は仕事がある」などの理由で、夜間休日救急診療所を受診する人がいます。これにより、夜間休日救急診療所が混み合い、本当に治療が必要な患者への対応が十分にできなくなる恐れがあります。

■ **救急医療を本当に必要とする人が治療を受けるため 私たちができる4つのこと**

■ **「かかりつけ医」を持つ** かかりつけ医とは、病気になった時の初期の医療や日ごろの健康に不安を感じた時に相談できる身近な診

◎動画で確認 119番通報の手順 市ホームページ「宮愉快動画館」内で「119番通報の手順」を動画で見ることができます。右のQRコードや映写機マークのある写真に、アプリをダウンロードしたスマートフォンなどをかざしても動画が見られます。



▲スマートフォン・タブレット用QRコード

# 市救急医療体制

救急患者

救急医療機関は、軽症患者（初期救急）、入院治療を必要とする重症等患者（二次救急）、命に関わる重篤患者（三次救急）の3段階に分けられています。症状に合わせて、適正に利用しましょう。



1 電話相談

2 外来診療

3 119番通報して救急搬送



重症等患者

## 二次救急医療機関（入院治療）

- **病院群輪番制病院** 曜日により、当番制で救急車を受け入れる病院。  
▽ 済生会宇都宮病院▽ NHO 栃木医療センター▽ JCHO うつのみや病院▽ 宇都宮記念病院▽ NHO 宇都宮病院
- **その他の救急告示医療機関** 11 医療機関（平成29年8月現在）

軽症患者

## 初期救急医療機関（外来診療）

### ● 夜間休日救急診療所

住所 竹林町968 電話 ☎(625)2211

	夜間（毎日）		昼間（日曜日・祝休日）
診療科目	内科・小児科	歯科	内科・小児科・歯科
診療時間	午後7時30分～翌日午前7時	午後7時30分～午前0時	午前9時～午後5時

- ▽ 健康保険証・子ども医療費受給資格者証（中学生以下）をお持ちください。
- ▽ 診療終了時間30分前までの受け付けにご協力ください。
- ▽ 昼間（日曜日・祝休日）の正午～午後1時は休憩時間となります。30分前までの受け付けにご協力ください。
- ▽ 症状の重い場合でも診療時間内であれば対応可能です。なお診療の結果、重症の場合は二次救急の医療機関を紹介します。
- ▽ 携帯電話から、診療待ち人数を確認できます（48ページ参照）。

重篤患者

## 三次救急医療機関（高度医療）

- **栃木県救命救急センター（済生会宇都宮病院内）** 心筋梗塞や脳卒中、頭部外傷など、重篤救急患者に専門的な治療ができる病院

転送

転送

療所の医師のことです。体の不調を感じた時は、早めにかかりつけ医に相談しましょう。

■ **夜間・休日の受診は避ける**  
救急外来は、便利な時間外の医療機関ではありません。救急時以外の受診は避けましょう。

救急医療は緊急時に備えるためのもので、昼間の診療時間とは異なり少人数の診療体制であり、専門的な診療が受けられないことがあります。より充実した診療を受けるためには、昼間の診療時間にかかりつけ医などで受診することが一番です。

■ **夜間・休日の急な病気は、まず夜間休日救急診療所へ**  
救急時、比較的軽症が軽い場合は、まず「夜間休日救急診療所」を受診してください。なお、夜間休日救急診療所では、薬は原則1日分に限り処方されるなど、応急的な処置に限られています。翌日にはかかりつけ医を受診しましょう。

■ **救急車を適切に利用する**  
救急搬送される人の約半数は、入院を必要としない

軽症の患者となっています。入院が必要になるほどの症状かどうかを判断するのは難しいことですが、「救急車を利用すればすぐに病院に行ける」などの安易な救急車の利用はやめましょう。

2017 救急の日・救急イベント

▽ 期日 9月3日（日）午後1時30分～2時30分。  
▽ 会場 ベルモール（陽東6丁目）。

▽ 内容 熱中症の予防や対応をテーマとしたショーや患者への応急処置の実演講座など。

### ご活用ください 救急受診の手引き

救急受診の手引きでは、救急医療や救急車を上手に利用していただけるよう、普段から心掛けておくことや、夜間・休日に子どもが急な病気やけがをした時に、どのような対応をするのかを分かりやすく解説しています。保健所（竹林町）などに置いてある他、市ホームページからも閲覧できますので、ご活用ください。

◎この特集についての問い合わせは、保健所総務課 ☎(626)1103へ。